陳　情　文　書　表

（令和８年12月１日）

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第273号（８．11．24） 国から正式に要請があった神戸空港の特定利用空港指定問題について、神戸市が指定に同意しないことを求めるとともに、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせることなどを求める陳情
陳情の要旨	１．国から正式に要請があった神戸空港の特定利用空港指定に神戸市は同意しないこと。 ２．これまで特定利用空港指定を受けた空港での、自衛隊等の訓練実態を調査すること。 ３．国が正式に指定要請した花巻空港を、岩手県が指定を見送っている実情の調査をすること。 ４．神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせること。
陳情者の住所及び氏名	神戸市灘区 憲法を生かす会・ひょうごネット 中村　伸夫
送付委員会	経済港湾委員会

2026年11月24日

神戸市会議長　様

神戸市灘区
憲法を生かす会・ひょうごネット
中村　伸夫

国から正式に要請があった神戸空港の特定利用空港指定問題について、神戸市が指定に同意しないことを求めるとともに、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせることなどを求める陳情

【陳情趣旨】

神戸空港の特定利用空港指定をめぐっては、今年３月に国から神戸市に検討の説明があり、本年11月20日に、正式に国から特定利用空港指定の要請がありました。特定利用空港・港湾は2024年から指定が始まり、現在全国で24空港、33港湾が指定されています。政府は年末の安保３文書の改定に向け、さらに指定を拡大すべく各地の自治体と協議を進めており、その数は約50空港・港湾が指定候補になっています。

特定利用空港問題では、この間の神戸市会でも、何度も質疑が行われ、指定に反対する陳情も数多く出され審査が行われてきましたが、特定利用空港指定に不安を持つ市民が納得いく答弁はありませんでした。また、議会の質疑の中で、国が直接市民や議会に説明する機会を設けるべきとの質問では、神戸市は国に伝えているとの答弁でしたが、未だに国の説明や情報開示はなく、市民や議会での判断ができない状況が続いています。また、議会審議の中で、市長は「指定を受けた空港でどのような訓練実態なのかヒアリング等を行っていきたい」と答弁しましたが、未だに特定利用空港での訓練の実態調査を行った資料の掲示はありません。今回、正式な指定要請がありましたが、神戸市は拙速に指定を了承することなく、国に対して充分な情報開示を求め、その協議過程において市民への情報公開と、市民の意見を聞く機会の確保が必要だと考えます。

全国的にも特定利用港湾・空港に指定されれば「有事の際に攻撃対象にされるのでは」と多くの抗議や反対の動きが広まっています。岩手県へは昨年５月に、県管理の花巻空港を特定利用空港の対象にしたいと説明があったそうですが、「花巻市が指定に反対するなど地元との調整がついていない」との理由で、岩手県は花巻空港への指定を見送っているとのことです。

特定利用空港指定問題で、これまで国からの直接の説明もなく、市民の平和と安全への不安が払拭されない中、またこの間の議会審議でも明らかになったように、特定利用空港は空港整備事業へのメリットがないこと、また指定を断っても国からのペナルティーもないことが判明したように、市として今のうちに指定を断っておくべきです。

【陳情事項】

１．国から正式に要請があった神戸空港の特定利用空港指定に神戸市は同意しないこと
２．これまで特定利用空港指定を受けた空港での、自衛隊等の訓練実態を調査すること
３．国が正式に指定要請した花巻空港を、岩手県が指定を見送っている実情の調査をすること
４．神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行なわせること